

円高への総合的対応策

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標による目標	アウトカム指標による目標
1. 円高による「痛み」の緩和									
(1) 雇用の創出・下支え等									
1	重点分野雇用創出事業の増額・延長	厚生労働省	被災者を含めた震災及び円高の影響による失業者の雇用の場を確保し生活の安定を図るため、都道府県又は市町村による直接雇用又は民間企業・NPO等への委託による雇用を創出する「震災等緊急雇用対応事業」を実施する。	2,000億円 (一般会計)	都道府県の交付申請を受けた後、随時各都道府県に交付。	<p><交付要綱発出> 補正予算成立時に発出</p> <p><事業開始> 補正予算成立後、各都道府県議会で補正予算の審議、成立 ↓ 都道府県から交付申請 ↓ 各都道府県に交付決定</p> <p>※市町村で事業を実施する場合には、市町村から県への補助申請、市町村議会で補正予算の審議、成立の手続き等が必要。</p>	一部交付済み(14道県、475.5億円) 一部交付先決定済(20府県)	平成23年度末までに全都道府県に交付決定 ⇒34道府県に対し、交付決定済	平成24年度末(一部平成25年度)までに10万人の雇用創出
2	新卒者就職支援実現プロジェクト事業の延長・ジョブサポーター増員による就職支援の拡充	厚生労働省	卒業後3年以内の既卒者等を正規雇用する事業主への奨励金やトライアル雇用を経て正規雇用する事業主への奨励金の対象期間を延長するとともに、ジョブサポーターを100名増員して約2,200名体制とし、新卒者のために全国で徹底した求人開拓・個別支援等を行う。	237億円 (一般会計236億円、特別会計1億円)	H23年度第3次補正予算成立後速やかに開始	<p>事業の実施についての通知を都道府県労働局へ補正予算成立時に発出。2月の交付決定に向け、順次作業を進めている。</p> <p><参考(これまでの実績)> 新卒者就職実現プロジェクト実績 ・雇用開始者数：52,803人 (平成22年9月24日～平成23年11月30日) ・震災特例による雇用開始者数：1,357人 (平成23年4月6日～11月30日)</p> <p>ジョブサポーター実績 ・就職者数：90,238人 (平成23年4月～23年11月30日)</p>	交付先決定済み(2月に交付決定の予定)	—	これまでの施策と合わせ、平成23年度において約10万人の新卒者の就職を目指す。 ⇒90,238人(平成23年4～11月)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標による目標	アウトカム指標による目標
3	雇用調整助成金の要件緩和	厚生労働省	円高の進行に伴い利用する場合、「最近3か月の事業活動が縮小」という支給要件を1か月に短縮するとともに、最近1か月の事業活動が縮小する見込みでも利用できる。	—	平成23年10月7日 (実施済み)	平成23年10月7日に実施済み。 平成23年11月の要件緩和に係る休業等実施計画届提出事業所数及び対象労働者数:78件、3,401人	—	—	—
4	非正規労働者の雇用の維持の要請	厚生労働省	厚生労働大臣より、主要経済団体や人材派遣関係団体に対して、急激な円高の影響を受けやすい非正規労働者の雇用の安定と保護を図っていただくよう要請を行う。	—	—	10月25日に、厚生労働大臣から主要経済団体や人材派遣関係団体に対して要請を行った。	—	—	—
5	パーソナル・サポート・サービスモデル・プロジェクト	厚生労働省	様々な生活上の困難に直面している方に対し、個別的・継続的・包括的に支援を行うパーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた検討を進めるため、全国20か所程度でモデル・プロジェクトを実施する。	28億円 (一般会計)	H23年度第3次補正予算成立後、年度内に速やかに事業を開始(平成24年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正予算成立後、平成23年11月公募開始。 ○ 平成24年1月中にパーソナル・サポート・サービス検討委員会の意見聴取等を経て、モデル事業を実施する自治体(20箇所程度)を選定予定。現在、26箇所から申請があった。 ○ 選定された自治体を管轄する都道府県に設置している緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)に今年度中に予算を執行する予定。 	公募等開始済み	目標:実施自治体数を20箇所 達成期限:平成23年度末 ⇒目標20箇所に対し、26箇所の申請	モデル事業を実施する自治体の計画を確認した後検討

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
6	社会的包摂・「絆」再生事業	厚生労働省	東日本大震災の被災地の地域コミュニティの復興の支援や、震災等の影響により地域で孤立した生活を営む生活困窮者に対する総合相談等をNPO等民間支援団体と自治体が連携して行う事業	145億円 (一般会計)	H23年度第3次補正予算成立後、年度内に速やかに事業を開始(平成24年度まで) ※各自治体の実情に応じて事業を実施するため詳細は未定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県において各市町村の所要額見込みを集計中 ○ 補正予算成立後、都道府県において事業実施計画を策定し、当該事業実施計画等に基づき、緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)に今年度中に予算を執行する予定。 	公募等開始済 (都道府県において各市町村の本事業に係る所要額見込みを集計中)	目標:実施都道府県数を47箇所 達成期限:平成24年度末	—
7	高校生修学支援基金(高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金)の積み増し・延長	文部科学省	高校生修学支援基金(経済的理由にかかわらず高等学校等生徒が学業を継続できるよう、授業料等減免事業や奨学金事業のための基金)を積み増し、平成26年度まで延長する。	189億円 (一般会計)	11月各都道府県に需要額を照会 1月以降 交付決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度補正予算において3年間の予定で各都道府県に造成された高校生修学支援基金を平成26年度まで延長・積み増し予定。 ○ そのため、平成23年11月に各都道府県に需要額を照会済み。 ○ 各都道府県からの需要額をとりまとめ、平成24年1月以降に交付予定。 	公募等開始済み (各都道府県からの需要額をとりまとめ中)	当該交付金の交付都道府県数 ※全都道府県において平成26年度までに必要となる適切な額を平成23年度中に交付する。	本基金により、経済的な理由にかかわらず高校生が学業を継続できるような体制を整える。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
8	公的職業訓練の訓練規模等の拡充	厚生労働省	今般の東日本大震災による影響や、急速な円高の進展に伴う企業の海外移転等によって、増加が懸念される失業者へのセーフティネットとして、公的職業訓練（公共職業訓練及び求職者支援訓練）の訓練規模等を拡充するもの。	151億円 (一般会計からの繰入れ33億円)	H23年度第3次補正予算成立後	予算成立後、公共職業訓練は11月21日に都道府県宛てに、求職者支援訓練は11月24日に都道府県労働局宛てに訓練の追加設定を依頼する通知等を発出。	公募等開始済み (都道府県等と調整中)	訓練受講者数(平成23年度) ○公共職業訓練(委託訓練): 16,000人 ○求職者支援訓練: 24,000人 職業訓練受講給付金初回受給者数: 19,200人	訓練修了者の訓練修了3カ月後の就職実績(平成23年度) ○公共職業訓練(委託訓練): 65%
9	職業訓練の修了者に対する就職支援等の実施	厚生労働省	東日本大震災や急激な円高に伴い、拡充される職業訓練の修了者に対して、担当者制も含めたきめ細かな就職支援を実施する。	1.2億円 (特別会計)	H23年度第3次補正予算成立後	・予算成立後、都道府県労働局に通知を11月21日に発出。	一部交付済み(約0.91億円)	訓練受講者数(平成23年度) 公共職業訓練(委託訓練): 16,000人 求職者支援訓練: 24,000人	○求職者支援訓練 基礎コース: 60% 実践コース: 70%

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標による目標	アウトカム指標による目標
						10	成長分野等人材育成支援事業の拡充	厚生労働省	健康・環境および関連するものづくり分野(以下、成長分野等)の事業主が、成長分野等以外の産業から労働者を移籍により受け入れ、その労働者に職業訓練を行った場合は、OJTも含めて助成対象となる。
11	キャリア形成促進助成金の特例	厚生労働省	震災の影響に加え、最近の急激な円高の影響を踏まえた新たな事業展開のために必要な職業訓練を行う事業主に対するキャリア形成促進助成金の特例措置を講ずる。	4億円 (特別会計)	平成23年11月24日	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年11月24日に都道府県労働局に対し、当該特例措置に係る通知を発出。 当該特例措置に関するリーフレット・パンフレット及び各種申請様式を配付(厚生労働省ホームページにも掲載済み)。 	公募等開始済み (申請受付中)	特例措置の利用事業主:約800事業主(平成23年度)	助成措置の対象となった訓練等を従業員に受講(支援)させた目的が達成できたとする事業主の割合90%(平成23年度)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標による目標	アウトカム指標による目標	
						交付状況			
(2)円高で苦境に陥っている中小企業等への金融支援等の拡充									
12	中小企業セーフティネット保証の延長・要件緩和等	経済産業省 財務省	信用保証協会が、円高等により経営の安定に支障が生じている中小企業者等の金融機関からの借入に係る債務を保証。		延長及び要件緩和による対象拡大を10月1日より実施	<ul style="list-style-type: none"> ・本年9月末で期限切れの予定であった原則全業種に対するセーフティネット保証の延長及び要件緩和による対象拡大を本年9月30日に決定し、10月1日から適用済み ・セーフティネット保証実績 (平成23年10月1日～平成23年1月13日) 件数: 47,160件 金額: 7,293億円 	一部交付済み (301億円)	保証承諾実績 (件数・金額) 47,160件 7,293億円 (平成23年10月1日～平成23年1月13日)	中小企業資金繰り状況の改善
13	中小企業セーフティネット貸付の金利引下げ等	厚労省 経産省 財務省 内閣府	中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、株式会社日本政策金融公庫等が低利融資を行う。	関連予算 6,199億円(3次補正予算) 7,413億円(4次補正予算) の内数	平成23年12月12日から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年12月12日に制度拡充を実施 ・日本公庫のセーフティネット貸付実績 (平成23年12月12日～平成23年1月13日) 件数: 5,376件 金額: 836億円 ・日本公庫の設備資金貸付利率特例の実績 (平成23年12月12日～平成23年1月13日) 件数: 5,556件 金額: 930億円 	日本政策金融公庫へ出資前 (制度拡充は既に開始)	貸付実績 (件数・金額) 5,376件 836億円 (平成23年12月12日～平成23年1月13日) 【セーフティネット貸付】 5,556件 930億円 (平成23年12月12日～平成23年1月13日) 【設備資金貸付利率特例】	中小企業の資金繰り状況の改善
14	危機対応業務の拡充	経済産業省	中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、指定金融機関が低利融資を行う。		平成23年12月12日から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年12月12日に制度拡充を実施 ・商工中金(危機対応)の貸付実績 (平成23年12月12日～平成23年12月末) 件数: 22件 金額: 10億円 	日本政策金融公庫へ出資前 (制度拡充は既に開始)	貸付実績 (件数・金額) 221件、10億円 (平成23年12月12日～平成23年1月13日)	中小企業の資金繰り状況の改善

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標による目標	アウトカム指標による目標
15	危機対応業務の拡充	財務省	危機対応における中堅・大企業向けツーステップ・ローンの融資限度額(現状20億円)を撤廃する。 また、指定金融機関の危機対応業務の貸付に係る借入金利について、0.5%の引下げを図る。	財政融資資金 3,000億円	平成23年12月12日から実施	平成23年12月12日に制度拡充を実施	日本政策金融公庫への貸付前(制度拡充は既に開始)	貸付実績 (件数・金額)	—

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
16	中小企業をはじめとした企業金融に係る円滑化の要請	金融庁	金融関係団体に対し、金融の円滑化の要請を実施	—	<p>9月27日に、金融機関関係団体に対し要請を実施</p> <p>12月9日に、金融機関関係団体に対し要請を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金融関係五団体(全銀協、地銀協、第二地銀協、全信協、全信中協)に対し、傘下金融機関に対する金融の円滑化の周知徹底を要請済。(監督局長名にて要請文発出) ・「中小企業等の金融の円滑化に関する意見交換会」において、金融担当大臣等から金融関係団体に再度要請済。(同日付で、監督局長名にて要請文も発出) ・今年度内に再度要請を実施予定。 	—	<p>(要請の実施)</p> <p>⇒平成23年9月27日および平成23年12月9日に実施済。</p>	<p>(資金繰りD.I.)</p> <p>・23年9月調査に比べ改善</p>
17	円高の実体経済に与える影響についての意見交換会及び中小企業の実態把握の実施	金融庁	<p>①中小企業金融に係る関係者を一堂に会し、円高の影響について意見交換を行う</p> <p>②金融庁・財務局職員が中小企業・団体を訪問し、円高の影響について実態把握を行い、金融機関にフィードバックする</p>	0.2億円(一般会計)	9月～	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業金融に係る関係者を一堂に会した意見交換会および、金融庁・財務局職員による中小企業・団体への訪問については、三次補正予算成立後、順次実施中。(予算は被災地での開催・訪問に係る費用を措置。) ・上記に先行して、9月～10月に、各財務局において、金融庁幹部および財務局職員による業務説明会の機会を活用し、円高等に関する実態把握を実施済。 	一部執行済み(0.002億円)	<p>(開催件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月末までに意見交換会を47件実施 <p>⇒平成23年中に47件開催済。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行して実施した業務説明会を活用した実態把握については47都道府県において実施済。 	<p>⇒全規模+2(前回比±0)</p> <p>中小企業▲6(前回比+1)</p> <p>「日銀短観12月調査」</p>

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
18	自己資本が毀損した中堅企業等の資本充実策	経済産業省	<p>①財務基盤見直しや経営改善、新規事業開拓、事業再編のためのノウハウ等を提供できる民間投資家が個別に投資対象企業を発掘・選定した際に、中小企業基盤整備機構が当該民間投資家による資金拠出にマッチングして、最大で民間資金と同額の出資を実施することで、民間投資家の出資を促す。</p> <p>②震災を契機に自己資本を毀損した企業のうち、経営基盤は温存されており当面の自己資本の充実さえ図れば民間金融機関からの更なる資金調達が見込まれ、将来成長の可能性が十分にあるものを対象に、指定金融機関(商工中金等)が金融検査上「資本」と認識される長期の劣後ローンを提供することで、民間金融機関からの更なる金融支援を促す。</p>	<p>①個別の予算措置なし</p> <p>②62.3億円 (一般会計)</p>	<p>①1月中に開始見込み</p> <p>②12月12日開始</p>	<p>①速やかな事業開始に向け関係機関と調整中。</p> <p>②必要な規定の整備等を完了し制度運用を開始している。</p>	<p>①—</p> <p>②日本政策金融公庫へ出資前(制度運用は既に開始)</p>	<p>①出資総額600億円(事業開始から3年以内)</p> <p>②融資等総額375億円(平成23年度内)</p>	<p>①ファンド組成件数10件(事業開始から3年以内)</p> <p>②融資件数15~30件(平成23年度内)</p>
19	産活法に基づく出資円滑化	経済産業省	<p>産活法の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づき、指定金融機関が売上高の減少等の一定の要件を満たす産活法認定事業者に対し行う出資について、日本政策金融公庫が損失補填(5~8割)を行うことで、当該事業者に対する円滑な資金供給を可能とする。</p>	—	<p>平成23年5月(1次補正予算で措置)</p> <p>震災後の状況に鑑み平成24年3月31日までに実施される出資を対象とする期限延長を実施。</p>	<p>株式会社日本政策金融公庫への出資を完了し制度の運用を開始している。</p>	—	<p>損害担保の発動件数 ※出資の結果、損害が生じた場合に発動されるものであるから、発動されないことが目標。 ⇒発動実績なし</p>	<p>指定金融機関による出資額 ※危機時にセーフティネットとして民業を補完する制度であるため、実績は少ない方が望ましい。 (平成23年度内) ⇒出資実績なし</p>

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
20	中小企業の合併等の支援(経営資源融合を行う中小企業の資本力強化事業)	経済産業省	中小企業の経営資源の融合・強化(合併等)を支援するために、中小企業に対して資本増強のための出資を行う。	20億円 (一般会計)	2月中	出資事業の詳細等につき調整中。民間投資会社に当事業を周知済み。	中小企業基盤整備機構へ出資済	投資企業数50社を目指す。(24年度中)	投資先企業の事業が投資後5年で黒字化する割合が80%を超えることを目指す。
21	下請代金支払遅延等防止法の厳格運用	経済産業省	下請代金支払遅延等防止法の遵守を徹底するため、同法に基づく書面調査や立入検査を実施するとともに、円高の影響を受け易い親事業者の幹部等から再発防止措置等について特別に事情を聴取する。	【予算措置なし】	11月	11月～ 特別事情聴取開始	—	○特別事情月間における特別事情聴取を実施した件数：6件 ※当該件数は、特別事情聴取実施件数のうち、円高の影響を受け易い親事業者の件数。 (達成期限) 平成23年度内 ⇒目標6件に対し、8件実施(達成率133%、12月に一部実施)	特別事情聴取を実施した事案のうち、法令違反等に対する再発防止策等の適切な措置が十分に講じられたと認められた事案の割合。 100% (達成期限) 平成23年度内 ⇒特別事情聴取を実施した8件すべてについて再発防止策等の適切な措置が十分に講じられていることが認められた。(達成率100%(8件中8件12月に一部実施))

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
22	無料の弁護士相談会の実施等下請けかけこみ寺の相談機能強化	経済産業省	各都道府県で弁護士等による取引や法務に関する相談会を開催する。	2.0億円 (一般会計)	12月中	<p>12月:委託契約を締結。</p> <p>【今後の予定】 平成24年2月～ 順次相談会開催</p>	交付決定済(委託契約締結済)	<p>相談会開催回数144回</p> <p>(達成期限) 平成23年度内</p>	<p>相談会参加者の満足度(相談会に参加することで、問題解決の糸口をつかむことができた等と回答した事業者の比率)</p> <p>目標値:80.0%</p> <p>(達成期限) 平成23年度内</p>

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
(3) 震災と円高のダブルパンチに苦しむ観光の支援									
23	外客誘致緊急対策等	国土交通省	震災後、大幅に落ち込んでいる訪日外国人旅行者数を早急に回復させるため、5大市場(韓国・中国・台湾・米国・香港)を対象とした海外プロモーション、国際会議等のキャンセル防止及び将来の需要回復に向けた外客受入環境の整備を実施。	13.9億円 (一般会計)	海外プロモーションにおいては、平成24年1月以降、順次事業の執行を開始予定。 言語バリアフリー化事業においては、平成23年12月以降、各地方運輸局にて順次事業の執行を開始予定。 国際会議等のキャンセル防止については、平成23年12月以降、順次事業の執行を開始予定。	訪日外国人旅行者の5大市場(韓国、中国、台湾、米国、香港)を対象とした海外プロモーションについては、事業内容を確定し、順次事業の執行を開始しているところ。 言語バリアフリー化事業については、26の地域を選定し、各地方運輸局において順次事業の執行を開始しているところ。 また、国際会議等のキャンセル防止については、日本の現状について適切な情報提供等を行うために、国際本部等のキーパーソンを招請するための手続きを順次実施中。	一部交付先決定済み	年度内に以下を実施 プロモーション対象国数:5カ国 言語バリアフリー化事業の実施地域:26地域	新成長戦略に定められた訪日外国人旅行者数を将来的に3000万人にするとの目標を見据えつつ、まずは出来るだけ早い時期に、震災前の水準に回復させることを目指す。 (参考:2010年861万人)
24	観光立国推進基本計画の改訂、それを実施に移すことによる訪日外国人増加に向けた取組みの強化	国土交通省	観光立国推進基本計画の改定	—	交通政策審議会観光分科会における検討を速やかに実施。	交通政策審議会観光分科会において、来年3月末の観光立国推進基本計画の改訂に向けて検討を行う。 平成23年12月12日に開催した「交通政策審議会観光分科会」において、観光立国実現のための目標値と政府が講ずべき施策の方向性について議論していただいたところ。今後、委員や自治体、観光関連団体等からのご意見等を踏まえ、検討を進めていく。	—	観光立国推進基本計画の年度内改定	観光立国の実現に向けた目標値を現在検討中

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
							交付状況		
(4) 農林水産業の「痛み」の緩和									
25	復興木材安定供給等対策 (森林整備加速化・林業再生基金の延長)	農林水産省	円高に対抗しつつ、復興木材の安定供給を確保するため、搬出間伐、路網や高性能林業機械の整備、木材加工流通施設の整備等川上から川下に至る取組を総合的に支援する。 (事業期間:H23~H26)	1,399億円 (一般会計)	11月21日に各都道府県に要望聴取を開始、配分に向けての調査を実施中	現在の準備状況については、各都道府県の要望状況を把握しているところ。 各都道府県への配分額の決定 :1月 交付申請受付 :1月以降(随時) 交付決定 :1月以降(随時) 各都道府県への支払 :年度内に全額支出	公募等開始済み (都道府県の要望を把握中)	搬出間伐面積(ha) 林内路網の整備量(m) (各都道府県の事業計画に基づき3月頃設定。達成期限は平成26年度。)	平成26年度までに復興木材の生産能力の向上 :222万m3
26	復興支援森林整備緊急対策	農林水産省	国産材の国際競争力確保の観点から、路網の整備等や計画的な施業を一体的に実施することにより低コスト化を図り搬出間伐を推進し、林業の再生を図るとともに、復興資材を含む国内の木材需要に対応する。	156億円 (一般会計)	(民有林補助) 割当内示: 11月21日 交付決定: 12月上旬~ (水源林造成事業) 割当内示: 11月21日 交付決定: 12月1日 (国有林) 事業開始: 12月上旬	(民有林補助) 事業予定箇所の精査及び実施準備(12月~) (水源林造成事業) 事業予定箇所の精査及び実施準備(12月~) (国有林) 12月上旬より、順次、事業開始	(民有林補助) 一部交付先決定済み(2.3億円) (水源林造成事業) (国有林) 交付先決定済み (事業実施主体への交付決定済み。事業実施主体は、事業予定箇所を調整中)	森林施業実施面積 50,000(ha) (平成25年度)	水土保持機能(育成途中にある水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合) 平成23年度:75.48% →平成25年度:78.68% 森林資源の循環利用(育成林において安定的かつ効率的な木材供給が可能となる資源量) 平成23年度:1,146 →平成25年度:1,211 (百万m3)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
27	木材加工流通施設等復旧対策	農林水産省	被災した木材加工流通施設の復旧等や特用林産施設等の復旧・再建、被災した林業機械の復旧に対する支援。	112億円 (一般会計)	12月末に一部内示、その後速やかに未配分額の内示と交付決定を予定(平成23年度内に事業実施)。	<ul style="list-style-type: none"> 12月1日までに都道府県を通して要望調査を実施 12月中に財務省と実施計画協議を行い、予算配分額を一部決定済み 未配分額については、1月中を目途に実施計画協議を行い、予算配分額を決定 	一部交付先決定済み(88.7億円)	平成23年度までに木材加工流通施設の復旧50箇所。 平成23年度までにきのこ生産施設等の復旧9箇所。	円高状況下でも対応できる木材等の安定的な生産、供給体制を構築するとともに、復興に必要な木材を安定的に供給。 (平成23年度までに木材の加工・供給能力の復旧790千m3(素材ベース)。平成23年度までに全国におけるきのこ類の生産能力の確保457千トン(平成21年生産量実績。))
28	被災農家経営再開支援事業	農林水産省	被災農業者の経営再開を支援するため、被災農業者が地域で行う復旧の取組に対して支援金(水田:35,000円/10a等)を交付(3次補正は1次補正の積み増し。)	21億円 (一般会計)	平成23年5月2日(23年度1次補正予算措置による事業開始日)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況 「平成23年12月交付先決定1件」(12月16日現在、3次補正分のみ) 復興組合が設立されている市町村数:1次補正予算分と合わせ36市町村(12月31日現在) 復興組合設立状況:1次補正予算分と合わせ118組合(12月31日現在) ・今後の予定 事業要望に応じた追加の交付手続き及び事業の進捗にあわせた支出 	一部交付先決定済み (・3次補正分の予算執行状況(12月16日現在) 交付決定額9億円)	1次補正予算分と合わせ平成26年度までに16,000haの経営再開	地域農業の再生と早期の経営再開 (平成26年度までに、復興組合を設立している36市町村において生産数量目標に則した水稲収穫量(参考:H22における36市町村の水稲収穫量:51万トン))

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
29	被災者向け農の雇用事業	農林水産省	東日本大震災による被災農業者や就農を希望する被災者を農業法人等が新たに雇用し、農業技術や経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修経費を助成。	7億円 (一般会計)	12月20日交付決定	<ul style="list-style-type: none"> ・被災県において、担当者向け事業説明会を10月下旬から実施中。 ・予算成立後速やかに執行できるように、11月7日に公募を開始し、12月14日に事業実施主体を決定。 ・12月20日に交付決定し、12月26日から助成対象となる農業法人等の募集を開始するとともに、求人中の農業法人等に事業PRを実施。 	交付先決定済み (事業実施主体への交付決定済。現在、助成対象となる農業法人等を募集中)	被災者等の雇用数 550人(23年度)	本事業対象者の農業従事割合 80%(28年度)
30	被災者等を対象とした漁業分野の雇用創出・下支え	農林水産省	漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手を確保するため、漁家子弟の就業や、若青年漁業者による他の経営体での漁船等での技術習得に係る研修等を支援	14億円 (一般会計)	11月24日交付決定 (事業開始)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の主な対象地域において、県や漁連・漁協等を対象とした事業説明会を10月下旬から実施中。 ・予算成立後、速やかに執行できるように、10月29日から公募を開始し、11月24日に交付決定済み。 ・現在、関係6道県の漁協・漁業者等へ事業の周知を図っており、事業進捗に合わせて支払予定。 	交付先決定済み (事業実施主体への交付決定済。現在、漁協・漁協者等へ事業の周知を図っているところ)	平成23年度中に、新規就業者数(うち漁家子弟):90人 若年漁業者等の技術習得支援数:773人 若年漁業者等の資格習得支援数:280人	被災地の若青年漁業者(45才未満)人数 (H20:4090人)の維持 (平成28年度)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
(5) 復興需要の早期発現									
31	災害廃棄物処理の加速化	環境省	<p>○災害等廃棄物処理事業費補助金</p> <p>市町村等がその事務として行う災害により必要となった廃棄物の処理等に係る事業について、要した経費の一部を補助することで生活環境の保全及び公衆衛生の確保を図ることを目的とする事業。</p>	(平成23年度第1～3次補正予算による措置7,379億円(一般会計))	予算成立後、被災地方公共団体から補助金交付申請があり次第。	<p>災害廃棄物処理事業費補助金(第一次補正予算分)の執行状況</p> <p>補助金の執行について、54自治体からの補助金交付申請について、概算払い事務手続きを終了している(申請額:3,222億円)。</p>	一部交付済み(3,222億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物の仮置き場への移動を完了させた市町村数 23年度末までに43市町村 ・中間処理・最終処分を完了させた市町村数 25年度末までに43市町村 <p>⇒災害廃棄物の仮置き場への搬入が完了した市町村数 6市町村(目標に対する達成率:14%)</p>	—
32	復興計画の早期かつ円滑な策定の協力	復興対策本部事務局	国交省職員を中心として国の職員が各市町村に出向き、市町村の復興計画策定を技術的に支援。	—	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・被災沿岸市町村(43市町村)のうち、34市町村(約79%)が策定済み(12月26日現在) ・津波被災地域を19地区に分けて地区担当チームを編成 	—	—	—

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限	
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
2. リスクに負けない強靱な経済の構築								
(1) 立地補助金の拡充等による競争力の強化								
33	立地補助金の拡充	経済産業省	供給網(サプライチェーン)の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長(事業)分野における生産・研究開発設備の新設・増設に対して補助を行う。また、特に福島県の企業立地を促進するため、県内への新規立地や県内での新增設を行う企業への補助等を行う。	5,000億円(一般会計)	[国内立地推進事業] 平成23年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・[国内立地推進事業] 11月29日 補助金の公募開始 全国50カ所で事業説明会を実施。 12月28日 公募締切 1月中 第三者委員会による審査 1月末 採択先決定予定 <p>必要に応じ24年度前半までに2次公募を実施予定。</p>	公募等開始済み	<ul style="list-style-type: none"> ・[国内立地推進事業] 補助金により誘発された投資額 (最長平成26年度の補助事業終了までに予算額の3倍程度の設備投資の喚起を目指す) <p>[国内立地推進事業] 需要創出効果及び雇用創出効果の推計値 (誘発される設備投資がもたらす関連産業を含めた雇用の維持・創出効果を期待。なお、定量的な効果は、交付決定後に算出・公表予定) <参考> 平成21年度2次補正及び平成22年度予算費での低炭素型雇用創出産業立地推進事業では、2.2兆円の派生需要、11万人以上の雇用の創出が今後期待されている。</p>
					[イノベーション拠点立地推進事業] 平成23年12月	<ul style="list-style-type: none"> ○先端技術実証・評価設備整備費等補助金 12月26日 補助金の公募開始 →全国11カ所で事業説明会を実施 2月6日 補助金の公募締切 →以後速やかに審査委員会による審査 3月下旬以降 採択先決定予定 ○希少金属削減・代替技術開発設備整備費等補助金(レアアース・レアメタル使用量削減・利用部品代替支援事業) 12月6日 補助金の公募開始 →全国5カ所で事業説明会を実施 1月13日 補助金の公募締切 →以後速やかに審査委員会による審査 2月上旬 採択先決定 <p>※審査期間・採択先決定は申請件数により変動する可能性有り。 ※必要に応じ24年度に2次公募を実施予定。</p>	公募等開始済み	<ul style="list-style-type: none"> ・[イノベーション拠点立地推進事業] 補助金により誘発された投資額 (平成26年度末における補助金交付額対して、2倍程度の研究開発投資の喚起を目指す) <p>[イノベーション拠点立地推進事業] 量産設備投資創出効果の推計値 (誘発される研究開発投資により新技術の実用化を加速し、事業化のための量産設備投資の創出効果を期待。) <参考> 平成22年度補正予算でのイノベーション拠点立地支援事業では、採択された全ての案件が事業化される場合、約1兆円の量産設備投資が行われることが試算されている。</p>
					[がんばろう Fukushima 復興企業立地支援事業] 平成24年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・[がんばろう Fukushima 復興企業立地支援事業] 11月以降 全国10カ所で事業説明会を実施 12月27日 福島県議会において基金条例を承認 12月28日 交付申請書の受理 1月4日 交付決定 1月初旬 支払予定 1月下旬 福島県において募集を開始予定 	公募等開始前	<ul style="list-style-type: none"> ・[がんばろう Fukushima 復興企業立地支援事業] 企業立地件数及び工業団地造成面積 <p>[がんばろう Fukushima 復興企業立地支援事業] 福島の復興に資する形での雇用創出効果等</p>

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
(2) 省エネ・新エネ導入支援の強化による需要の拡大									
34	節電エコ補助金の創設	経済産業省	<p>一般家庭や中小企業等における省エネや節電を支援するため、エネルギー管理システム(HEMS(ヘムス)等)、太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電池、高効率ガス空調等の導入を補助する。</p> <p>(※)エネルギー管理システム(HEMS(ヘムス)等)とは、センサー・ITを駆使し、家庭等の需要家が効率的にエネルギーを利用するための製品。個々の機器(空調設備や照明設備等)単体のみでなく複数の機器とシステム連携を行い、効率的に賢くエネルギーの管理・制御を行うシステム</p>	2,024億円 (一般会計)	11月から順次開始	<ul style="list-style-type: none"> ・定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金> ・事務局において、一般公募に向けた準備を進めている。 ・導入事業者の募集開始時期: 年度内(1月中目途) ・導入事業者への精算払い時期: 交付決定後随時 	公募等開始前	<ul style="list-style-type: none"> ・定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金> ・25年度末までに、導入蓄電容量30万kwh程度(平均容量を6kWh/台と仮定すると、約5万台導入) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金> ・25年度末までに、電力使用ピークカット効果6万kw程度
						<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システム導入促進事業費補助金> ・事務局において、一般公募の準備を進めている。 ・募集開始時期: (エネルギー利用情報管理運営事業者)1月中目処 :(機器設置)3月中目処 ・導入事業者への精算払い時期: 機器設置確認後。 	公募等開始前	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システム導入促進事業費補助金> (平成25年度末までの導入口数): BEMS 1.65万口 HEMS 1万口 ※BEMSについては、中小ビル等における電力契約の多くを占める高圧小口需要家(500kW未満、50kW以上)を対象としており、これらの中小ビル等におけるエネルギー管理を進める観点から、エネルギー利用情報管理運営事業者と一体となって取り組みを進めるものに対して補助を行う。 ※HEMSについては、異なるメーカーの製品が接続可能な標準的なインターフェースの規格化のとりまとめを行っているところ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システム導入促進事業費補助金> ・製品価格の低減 ・(平成25年度までの電力削減効果)87万kW

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標による目標	アウトカム指標による目標
34	【再掲】 節電工口補助金の創設	経済産業省	<p>【再掲】</p> <p>一般家庭や中小企業等における省エネや節電を支援するため、エネルギー管理システムHEMS(ヘムス)等、太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電池、高効率ガス空調等の導入を補助する。</p> <p>(※)エネルギー管理システム(HEMS(ヘムス)等)とは、センサー・ITを駆使し、家庭等の需要家が効率的にエネルギーを利用するための製品。個々の機器(空調設備や照明設備等)単体のみでなく複数の機器とシステム連携を行い、効率的に賢くエネルギーの管理・制御を行うシステム</p>	2,024億円 (一般会計)	【再掲】 11月から順次開始	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金 ・住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金 <p>【導入者の募集開始時期】 平成23年11月25日～ 【導入者への精算払い時期】 平成24年1月～</p>	公募等開始済み	<ul style="list-style-type: none"> ＜住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金＞ ＜住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金＞ <p>【アウトプット指標】導入件数 ・25年度末までに、住宅用太陽光発電システムの導入件数約103.8万件 平成20年度～平成23年度当初予算分：72万件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ＜住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金＞ ＜住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金＞ <p>【アウトカム指標】年間発電量 ・32年度末までに、太陽光発電システムの導入量4,583GWh/y 平成20年度～平成23年度当初予算分：3154GWh/y</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ＜民生用燃料電池導入支援補助金＞ <p>【補助金申請者の募集開始】 12月19日以降、随時申請に対して交付決定。 【補助金申請者への精算払い】 1月以降順次</p>			公募等開始済み	<ul style="list-style-type: none"> ＜民生用燃料電池導入支援補助金＞ <p>【アウトプット指標】導入件数 23年度末までに、導入台数5,635台 平成21年度～平成23年度当初予算分：22,101件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ＜民生用燃料電池導入支援補助金＞ <p>【アウトカム指標】節電効果 23年度末までに4,000kW 平成21年度～平成23年度当初予算分：16,000kW</p>	
			<ul style="list-style-type: none"> ＜高効率ガス空調設備導入促進事業費補助金＞ <p>・導入事業者の募集開始時期：12月1日以降、随時申請に対して交付決定 ・導入事業者への精算払い時期：概算払いの協議が整い次第順次行い、年度内執行を目指す</p>			一部交付決定済み	<ul style="list-style-type: none"> ＜高効率ガス空調設備導入促進事業費補助金＞ <p>・23年度末までに導入台数4,816台 ⇒24台(1/10時点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ＜高効率ガス空調設備導入促進事業費補助金＞ <p>・23年度末までに電力削減効果 10.1万kw ⇒0.03万kw(1/10時点)</p>	
			<ul style="list-style-type: none"> ＜建築物節電改修支援事業費補助金＞ <p>・事務局において、一般公募の準備を進めている。 ・募集開始時期：2月以降順次(予定) ・導入事業者への精算払い時期：設置事業完了確認後</p>			公募等開始前	<ul style="list-style-type: none"> ＜建築物節電改修支援事業費補助金＞ <p>(平成25年度末までの補助対象件数)1,500件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ＜建築物節電改修支援事業費補助金＞ <p>(平成25年度までの電力削減効果)5.6万kW</p>	

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
35	自家発電設備の導入補助の拡充	経済産業省	以下の要件のどちらかを満たす案件に対して補助を行う。 ①系統に一定時間以上、合計500kW以上の電気の供給が可能なこと。 ②新たな設備投資により合計500kW以上の新增設・増出力を行い、一定時間以上稼働すること。 補助率については、中小企業は1/2以内、大企業は1/3以内。	300億円 (一般会計)	12月中旬	<ul style="list-style-type: none"> (一次公募) ・平成23年12月12日 採択事業者を公表。順次、交付決定し、事業を開始。 (二次公募) ・平成23年12月26日 採択事業者を公表。順次、交付決定し、事業を開始。 	交付先決定済み	採択件数180件(平成23年度中めど) ⇒60件(一次公募分) ⇒9件(二次公募分)	電気供給量、増出力量180万kw(平成23年度中めど) ⇒約65万kW(一次公募分) ⇒約20万kW(二次公募分)
36	住宅エコポイントの再編・再開	国土交通省 環境省	住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、平成23年7月末に終了した住宅エコポイントを再開する。	1,446億円 (一般会計)	工事対象期間 (着工又は工事着手) 新築:平成23年10月21日～平成24年10月31日 リフォーム:平成23年11月21日～平成24年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 平成24年1月25日より申請受付開始。 ・事業の進捗状況 ポイントの発行申請の受付開始以降に、ポイントの進捗状況を記載する予定。 ・予算執行状況 申請受付開始後、速やかにポイント発行できるよう準備中。 	平成24年1月25日よりポイント申請受付を開始	住宅エコポイントの申請受付戸数、エコポイント発行戸数・ポイント数	エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(H11基準)達成率 ※目標値H32:100%

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標による目標	アウトカム指標による目標
37	木質バイオマス関連施設の整備	農林水産省	被災地等におけるバイオマス発電施設や熱供給施設、木質燃料製造施設、公共施設等の熱利用施設等の整備を支援する。	95億円 (一般会計)	都道府県を通して要望調査を実施中であり1月中旬を目処に内示、その後速やかに交付決定を予定(平成23年度内に事業実施)。	2次補正予算に計上した「木質系震災廃棄物の活用可能性調査」により、木質系震災廃棄物等のエネルギー利用への活用可能性に関する調査を被災4県域(青森県、岩手県、宮城県、福島県)において8月から実施しているところ。事業実施箇所、施設規模等を当該調査により検討し、3次補正予算の事業に活用。	公募等開始済み (都道府県の要望を調査中)	木質バイオマス関連施設の整備件数:16件 (平成23年度)	木質系震災廃棄物や未利用間伐材等の木質バイオマス利用量:10万トン/年(平成25年度)
(3) 世界オンリーワン企業・技術の育成									
38	戦略的基盤技術高度化支援事業	経済産業省	中小ものづくり高度化法に基づき、国が指定する20の基盤技術について、国の認定を受けた特定研究開発等計画のうち、特に波及効果の高いものを資金的に支援。	50億円 (一般会計)	11月中旬	<p>広報チラシを配付</p> <p>平成23年11月11日～12月12日公募を実施 その後外部審査を実施後1月下旬を目処に採択先を決定</p>	公募等開始済み	・平成23年度中の契約件数91件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了時点で、個々のプロジェクトの研究開発目標に対する達成度の平均値が50%を超えること。 ・事業終了後5年以内に事業化達成率5割以上

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
39	新事業展開等支援事業(グローバル技術連携・創業支援事業)	経済産業省	技術流出対策等を念頭に置きながら、ニッチ分野等の世界市場獲得を目指す中小企業の連携体に取り組む試作品開発等を支援。さらに、グローバル企業を目指した創業間もない中小企業者が研究開発を中心に取り組む試作品開発等を支援。	29億円 (一般会計)	12月中旬以降	平成23年12月16日～平成24年1月20日で公募を実施 その後外部審査を実施後2月下旬を目処に採択先を決定	公募等開始済み	(一般枠) 平成23年度中の契約件数120件 (創業枠) 平成23年度中の契約件数100件 平成23年度中の契約件数、計220件	事業終了後5年以内に事業化達成率8割以上
40	東北地方における新たな産学官連携の枠組の構築	経済産業省	材料分野に世界的な強みを有する東北大学を中心に、産業技術総合研究所、産業界等の新たな産学連携を推進し、東北地方における材料分野等の産業集積を加速させ、「仙台マテリアルバレー」(仮称)の構築を目指す。その中核として、「Under One Roof」の理念の下で産学官が共同研究プロジェクトを実施して世界トップレベルの技術の産業化を行い、国内外の研究機関や企業が集まる国際的なオープンイノベーション拠点として、東北大学に産学官共同研究棟を整備。また、共同研究制度改革を伴う企画運営や、拠点における知財管理ルールの確立、人材育成を実施。	15億円 (一般会計)	2月交付決定(事業開始)予定	12月上旬 補助金交付要綱策定済み 現在、補助事業者において実施計画策定中	交付先決定済み	平成23年度中に新たな取り組みを行う産学官共同研究拠点の整備を開始	共同研究実績(件数)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
41	IT融合による新産業創出のための研究開発	経済産業省	<p>東北地方を中心に、医療・健康、ロボット、農業等のIT融合分野の研究開発拠点を整備する。また、IT・エレクトロニクスに強い東北の企業や大学とも連携し、当該拠点を利用してスマートハウス、次世代交通システム、スマートアグリ等の各分野でグローバルな新事業の創出を目指す産学官コンソーシアムによる研究開発を補助する。</p> <p>さらに、IT融合分野で大量にやりとりされる情報の安全性を確保するため、基盤技術たるサイバーセキュリティ技術の研究開発用テストベッドを、国際協力をしながら構築・運用する。</p>	40億円 (一般会計)	12月27日	12月27日公募開始(1月27日〆切) 2月中採択予定	公募等開始済み	平成23年度採択コンソーシアム件数 10件程度	平成28年度までに事業化した研究開発案件5件程度

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
(4)円高の中でも創業する起業家の強力な支援									
39 【再掲】	【再掲】 新事業展開等支援事業(グローバル技術連携・創業支援事業)	経済産業省	【再掲】 技術流出対策等を念頭に置きながら、ニッチ分野等の世界市場獲得を目指す中小企業の連携体に取り組む試作品開発等を支援。さらに、グローバル企業を目指した創業間もない中小企業者が研究開発を中心に取り組む試作品開発等を支援。	【再掲】 29億円(一般会計)	【再掲】 12月中旬以降	【再掲】 平成23年12月16日～平成24年1月20日で公募を実施 その後外部審査を実施後採択先を決定	公募等開始済み	(一般枠) 平成23年度中の契約件数120件 (創業枠) 平成23年度中の契約件数100件 平成23年度中の契約件数、計220件	【再掲】 事業終了後5年以内に事業化達成率8割以上
42	新創業融資制度の拡充	経済産業省 財務省	本制度は、日本政策金融公庫(国民生活事業本部)が経営基盤が脆弱で信用力が乏しい新規開業者に対し貸付限度額1,500万円の範囲内において、無担保・無保証人(本人保証無し)で融資を行い、創業の促進及び雇用の創出を図る。	関連予算 6,199億円の内数	12月12日に制度拡充	・平成23年12月12日に制度拡充を実施 ・日本公庫の新創業融資貸付実績(12月12日～31日) 件数:20件 金額:118百万円	日本政策金融公庫へ出資前(制度拡充は既に開始)	貸付実績(件数・金額)	中小企業者の資金繰り状況の改善

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
43	グローバル展開志向創業支援関連(融資)の新設	経済産業省	本制度は、日本政策金融公庫(中小企業事業本部)がグローバル企業を目指し、自社製品開発や、国内外の販路開拓等を行う第二創業期にある者等に対し融資を行い、新事業の促進及び雇用の創出を図る。	0.5億円 (一般会計)	12月12日に 制度拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年12月12日融資開始 ・日本公庫のグローバル展開志向創業支援関連(融資)貸付実績なし(12月12日~31日) 	日本政策金融公庫へ出資前 (制度拡充は既に開始)	貸付実績 (件数・金額)	中小企業者の資金繰り 状況の改善
44	産業革新機構の戦略的意思決定と人材面の協力、民間ファンドとの協業・協力	経済産業省	産業や組織の壁を超えた“オープンイノベーション”を活用し、新たな付加価値を創出する革新性を有する事業に対して、「中長期の産業資本」を提供。 民間企業、民間ファンドと協業・協力。	— (既存事業の中で努力)	随時	機構設立以来、いわゆるベンチャー企業に7件、大企業からのスピンオフベンチャーに2件投資。設立当初は、民間VCとの競合回避の観点から、10億円以上の案件に投資を行う方針であったが、平成23年4月からアーリーステージ投資を行う体制を整備し、バイオ創薬等2件のアーリーステージベンチャーに出資。	—	<p>下記の実施を産業革新機構に促す。</p> <p>①公的研究機関や大学発の技術をビジネスや事業に結びつける新たな投資スキームの検討及び年度内に具体的案件の実施。 ②民間VCとの新たな連携体制の検討及び具体的案件の実施。 ・特定セグメントを定めて民間ファンドと共同で案件を連続して組成し、大企業とも連携する体制を実現。 ・既投資案件を確実に事業化・新規市場に結びつけるために民間ファンドの資金を呼び込みつつ、追加的な投資を実施。</p> <p>⇒①公的研究機関発の技術をビジネスに結びつける投資スキームの早期具体化に向け進行中。年度内に案件への支援を予定。 ⇒②民間VCとの新たな連携体制の構築実現に向け準備中。</p>	先端基礎技術やベンチャー企業等の経営支援の結集及び活用を通じ、我が国の次世代の国富を担う産業の創出に寄与する。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標による目標	アウトカム指標による目標
(5) 世界市場への挑戦の支援									
45	東日本大震災地域販路開拓等支援	経済産業省	①国内外での商談会、海外でのテストマーケティング等の支援や、被災地域の事業者と被災地域以外の事業者との共同商品開発等の支援。 ②2～4程度のEC支援団体等により、越境ECモールにおける被災事業者の海外向け販売サイトの設置等支援(計150～200店舗程度)、同海外向け販売サイトの広報活動支援、越境ECの成功モデル等の普及啓発活動を実施する。	23億円の内数(一般会計)	①11月28日 ②12月27日	①11月28日に公募開始(うち被災地の伝統工芸品等を活用したクール・ジャパン海外展開事業については12月27日に公募開始) ②12月27日公募開始(2月中採択予定)	①公募等開始済み ②公募等開始済み	①事業実施件数:10件 ② ・海外向け販売サイト構築数(150～200程度) ・セミナー開催回数(8回程度) 【達成期限】事業終了時点	①経済波及効果:10億円 ②事業者が、インターネットによる海外向け販売を開始した日から1年後に、販売継続している割合 5割程度
46	国内放射線量測定等支援	経済産業省	福島第一原子力発電所の事故による工業製品等の風評被害対策として、放射線量の測定等を支援	1.9億円(一般会計)	平成23年12月26日	平成23年12月26日に一部事業開始。1月10日から相談受付開始予定。	一部交付済み(11,340千円)	相談対応件数(見込み):平成23年度中に960件	—

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
47	貿易円滑化事業費補助金	経済産業省	国が指定した検査機関が行う輸出品等に係る放射線量検査の検査料について、一定率(中小企業:9/10、大企業:1/2)の金額を補助する。	13億円 (一般会計)	平成23年12月事業開始(検査機関を追加しており、当該機関については平成24年1月事業開始)。	一次補正予算事業で行っている同事業が平成23年11月末で終了したため、一次補正予算事業で指定した検査機関については平成23年12月に交付決定を行い、事業開始。合わせて、追加公募を行い、追加された検査機関については平成24年1月より事業開始。	一部交付済み(約4.7億円)	放射線量検査を平成23年度中に年間20,000件実施 ⇒平成24年1月10日現在、約16,000件実施	輸出者から独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)への放射線検査に関する相談件数の減少 ⇒震災直後は200件程度/月の相談があったが、徐々に減少し、9月の相談件数は35件となった。
48	商工中金等の海外展開資金に対する利子補給・損害担保	経済産業省 財務省	海外展開を行う事業者に対して、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫が低利融資を行う。	関連予算 6,199億円の内数	平成23年12月12日から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年12月12日に制度拡充を実施 ・日本公庫・商工中金(危機対応)の貸付実績(平成23年12月12日～平成23年12月末) 件数:43件 金額:23億円 	日本政策金融公庫へ出資前(制度運用は既に開始)	貸付実績(件数・金額) ⇒ 43件、23億円 (平成23年12月12日～平成23年12月末)	海外進出企業の業況の改善

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
49	海外展開を行う中小企業の経営基盤強化事業	経済産業省	中小企業の本格的な海外展開を支援するため、民間の投資会社と協調して、海外展開を行う中小企業等に出資等を行う。	25億円 (一般会計)	2月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・出資の事業の詳細について調整中。 ・12月中旬より、民間投資会社への周知を開始。 	中小企業基盤整備機構へ出資済	平成24年度までに、投資企業数100社を目指す。	投資先企業の海外展開事業が、投資後5年で黒字化する割合が80%を超えることを目指す。
50	海外展開のためのワンストップ相談支援の強化	経済産業省	専門家による海外展開に係る相談受付・アドバイスなど、ワンストップ相談支援を行うとともに海外展開計画策定に必要なフィージビリティ調査の費用等を支援する。	5億円 (一般会計)	1月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・広報チラシを配付。 ・交付要綱策定中、交付決定後直ちに、相談対応等を開始予定(1月中旬を目処)。 ・2月中旬頃に、有望な海外展開案件を決定し、具体的な海外展開計画の策定のために必要な費用の支援やアドバイス等を開始。 	中小企業基盤整備機構へ交付決定前	海外展開計画策定のため支援を受けた企業数が100社を超えることを目指す。 (平成23年度)	支援を受けた企業の満足度が80%を超えることを目指す。 (平成23年度)

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
51	中小企業海外展開等支援事業費補助金	経済産業省	海外展開の専門家等を増強するとともに、国内外展示会への出展支援、海外バイヤーの招へいを行い、ビジネスマッチングの機会を増大させるなど、中小企業の海外展開を支援する。	10億円 (一般会計)	1月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・広報チラシを配付。 ・交付要綱策定中、交付決定後、順次、展示会等の出展募集を開始(1月中旬を目処)。 	<p>中小企業基盤整備機構・日本貿易振興機構へ交付決定前 (出展の募集開始前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談を目的とした事業における商談会・展示会等開催件数が25件を超えることを目指す。 ・海外のバイヤーを招へいた人数が20人を超えることを目指す。 <p>(平成23年度)</p>	<p>商談件数が15,000件を超えることを目指す。 (平成23年度)</p>	
52	インフラ・システム輸出等促進	経済産業省	被災地域の企業に経済効果が及ぶインフラ・システムの輸出促進を推進する。具体的には、被災地域の企業に経済効果が及ぶ蓋然性が高い分野において、インフラ・システム案件獲得のための事業実施可能性調査等を行うことにより、我が国企業の外需獲得・受注増加、それによる被災地域の復興、我が国産業の空洞化防止を図る。	89.8億円の内数 (一般会計)	<p>2011年12月公募開始</p> <p>2012年1月採択</p> <p>2012年1月事業開始</p>	<p>一部については12月公募開始済。早いものについては2012年1月採択、同年2月事業開始予定。その他の案件についても順次公募予定。</p>	<p>一部公募等開始済み</p> <p>平成23年度中のFS調査件数: 57件</p>	<p>入札に向けて次の段階(詳細設計等)に結びついた件数:5件</p>	

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
(6) 総合特区の推進等による国際競争力の強化									
53	総合特区の推進	内閣官房地域活性化統合事務局 内閣府地域活性化推進室	我が国の産業の国際競争力の強化または地域の活性化のため、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置を大胆に講じる国際戦略総合特区及び地域活性化総合特区について、第1次の指定を年内を目途に行い、その後、速やかに総合特区計画の認定を行う。	—	—	平成23年9月30日に第1次指定申請の募集を締め切り、88件(国際戦略総合特区11件、地域活性化総合特区77件)の申請を受理。有識者からなる総合特区調査・評価検討会による審査、総合特区推進ワーキンググループによる検討を経て、総合特区推進本部の指定意見を受けた内閣総理大臣が平成23年12月に、33件(国際戦略総合特区7件、地域活性化総合特区26件)の特区を指定。今後、国と地方の協議会を経て、総合特区計画の認定後速やかに事業を開始する。	—	—	認定総合特区計画について、指定地方公共団体等に対する調査もしくは当該団体による自己評価で、最終計画年度の目標値に対する達成度の平均が平成27年度で80%
54	アジア拠点化・対日投資促進	経済産業省 内閣府	グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社の立地を促進する観点から、認定企業に対して法人税の特例措置等を講ずるため、「アジア拠点化推進法案」の早期成立を目指すとともに、世界レベルで魅力ある事業・生活環境の整備等に係る施策を取りまとめた「アジア拠点化・対日投資促進プログラム(仮称)」を年内に策定する。	—	—	東日本大震災以降、日本への直接投資の魅力が低下している状況を踏まえ、グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社の我が国への呼び込みを一層強化すべく、「アジア拠点化推進法案」を第177回通常国会に提出するとともに(継続審議中)、外国企業向けの事業環境整備、外国人向けの生活環境整備の推進等の施策を取りまとめた「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」を平成23年12月16日に策定。	—	「アジア拠点化推進法」の施行及び「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」の年内策定 ⇒関係省庁政務官級の会議である「アジア拠点化・対日投資促進会議」を開催し、「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」を策定した(平成23年12月16日)。	グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社といった高付加価値拠点を年間30社誘致 ⇒アジア拠点化立地推進事業費補助金につき、平成23年4月に5件の研究開発拠点を整備する事業、平成23年12月に10件の研究開発拠点・統括拠点を整備する事業を採択した。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
(7) 国内立地企業が直面する苦難への取組									
55	日本再生の戦略の策定	内閣官房国家戦略室	新たな成長に向けた戦略の再強化を行い、年内に日本再生の戦略をまとめる。	—	—	・平成23年10月21日、日本再生の戦略の具体化を含め、国家として重要な政策を統括する司令塔の機能を担う会議として、国家戦略会議を開催することを決めた「国家戦略会議の開催について」を閣議決定。 ・第1回国家戦略会議を平成23年10月28日に開催。年内に日本再生の基本戦略をとりまとめることを決定した。 ・12月22日、同会議において「日本再生の基本戦略」についてとりまとめた。 ・12月24日「日本再生の基本戦略」を閣議決定。なお、平成24年央に「日本再生の基本戦略」を具体化した「日本再生戦略」を策定予定。	—	年内に日本再生の基本戦略を策定 ⇒平成23年12月24日閣議決定済	震災や電力制約をはじめとする我が国が抱える課題の克服を通じた成長力の強化等
56	革新的エネルギー・環境戦略の策定	内閣官房国家戦略室	エネルギーシステムの歪み・脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請に応える短期・中期・長期からなる革新的エネルギー・環境戦略を策定する。	—	—	本年6月7日に開催した新成長戦略実現会議(第9回)において、エネルギー・環境会議を開催することを決定し、これまで計5回開催(第1回:6月22日、第2回:7月29日、第3回:10月3日、第4回:11月1日、第5回:12月21日)。 ※第1回国家戦略会議において、国家戦略会議の分科会として位置づけ。 第2回会合において、「革新的エネルギー・環境戦略策定に向けた中間的な整理」を決定。第3回会合において、ベストミックスの議論の基礎となるコスト等検証委員会の設置し、12月に報告書を取りまとめた。その結果を踏まえ、第5回会合で基本方針を取りまとめた。 今後、春頃に戦略(エネルギーミックス、核燃料サイクル、国内温暖化対策)の選択肢を提示。国民的議論の帰趨を踏まえ、夏頃に革新的エネルギー・環境戦略を決定し、新・エネルギー・基本計画、新・原子力政策大綱、グリーン・イノベーション戦略を統一的に提示。	—	来夏頃に「革新的エネルギー・環境戦略」を策定	エネルギーシステムの歪み・脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請に応える。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
57	エネルギー需給の安定化	内閣官房国家戦略室	7月29日に決定した「当面のエネルギー需給安定策」をより具体化し、予算措置や規制・制度改革などあらゆる政策を動員してエネルギー構造の改革を先行的に実施する。	—	—	<p>本年6月7日に開催した新成長戦略実現会議(第9回)において、エネルギー・環境会議を開催することを決定し、これまで計5回開催(第1回:6月22日、第2回:7月29日、第3回:10月3日、第4回:11月1日、第5回:12月21日)。</p> <p>※第1回国家戦略会議において、国家戦略会議の分科会として位置づけ。</p>	—	<p>「当面のエネルギー需給安定策」及び「エネルギー需給安定行動計画」を策定</p> <p>⇒国家戦略会議エネルギー・環境会議第4回会合(11月1日)において、当面の対策を具体化した「エネルギー需給安定行動計画」を決定。</p>	<p>来夏の1割弱のピーク時の電力不足と年間で約2割のコスト上昇リスクを最小化するなど、計画停電や電力使用制限を用いることなく、当面三年間のエネルギー需給安定を図り、空洞化の防止及び国民生活の安定化を図る。</p>

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
3. 円高メリットの徹底活用									
(1) 円高メリットの活用による海外M&A、資源確保等									
58	外国為替資金特別会計からJBICへの融資等の活用による、海外M&Aや資源確保等の促進	財務省	「円高対応緊急ファシリティ」を創設し、日本企業による海外企業の買収や、資源・エネルギーの確保などを促進する。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○外貨資金貸付契約締結 JBICとの間で、1,000億ドル相当額を上限とした外国為替資金特別会計からの融資に関する契約を締結(23年9月)。「円高への総合的対応策(23年10月21日閣議決定)」を踏まえ、10兆円規模に拡大(23年11月)。 ○本邦金融機関向けM&Aクレジットライン JBICと本邦金融機関3行との間で、総額430億ドル限度のM&Aクレジットライン設定のための一般協定を締結(23年10月)。(内訳:株式会社三菱東京UFJ銀行150億ドル限度、株式会社三井住友銀行140億ドル限度、株式会社みずほコーポレート銀行140億ドル限度) ○個別の案件 ・資源案件:3件 (JBIC融資契約額8.4億ドル、当該融資の実行額(外国為替資金特別会計の外貨資金を活用)4.8億ドル(1月10日時点)) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の案件 (件数、JBIC融資契約額、当該融資の実行額(外国為替資金特別会計の外貨資金を活用)) ⇒3件、JBIC融資契約額8.4億ドル、当該融資の実行額(外国為替資金特別会計の外貨資金を活用)4.8億ドル(1月10日時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・為替相場の安定 ・長期的な国富の増大
59	「円高対応緊急ファシリティ」の活用の要請	金融庁	金融関係団体に対し、「円高対応緊急ファシリティ」の活用の要請を実施	—	9月27日に、金融機関関係団体に対し要請を実施	金融関係五団体(全銀協、地銀協、第二地銀協、全信協、全信中協)に対し、「円高対応緊急ファシリティの活用」などにより企業活動を支援し、円高メリットの積極活用を努めるよう、傘下金融機関へ周知徹底することを要請済。(監督局長名にて要請文発出)	—	<ul style="list-style-type: none"> (要請の実施) ⇒平成23年9月27日に実施済。 	<ul style="list-style-type: none"> ①JBICによる本邦金融機関向けクレジットラインの設定額(目標:10兆円規模、期限:24年9月末) ⇒23年10月、邦銀3行に対し総額430億ドルのクレジットラインを設定済 ②JBICによる本邦金融機関向けクレジットラインの利用額 ③対外直接投資の増加額

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標による目標	アウトカム指標による目標
60	JOGMECへの出資の拡充によるレアアース等の鉱山権益取得	経済産業省	海外の鉱山買収における決済通貨は、一般的に米ドルかユーロ。これを踏まえ、JOGMECに円建てで出資を行い、米ドルやユーロに交換して海外鉱山の資産買収を実施し、供給リスクが高いレアアース等鉱種に関する資源権益を獲得する。	80億円 (一般会計)	出資案件の選定等を実施中	<ul style="list-style-type: none"> 【事業の準備状況】 レアアース等の需給状況を勘案し、出資案件の選定・交渉作業中。	JOGMECへ出資前	出資件数 1件(今年度中に出資予定)	【指標】 レアメタル自給率 【目標】 2030年までに各鉱種について自給率50%を達成の一助とする。
61	JOGMECへの出資の拡充による天然ガス田買収	経済産業省	我が国企業にガス田の買収等に必要な資金を供給するため、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じて、我が国企業に対して出資を行う。	203億円 (一般会計)	買収等に関する協議を実施中	我が国企業がガス田の買収等に関する協議を実施中。	JOGMECへ出資前	出資件数 3件(今年度中に出資予定)	ガス田の買収等により、天然ガスを確保する。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
62	産業革新機構への政府保証枠の拡充等による海外M&Aの促進	経済産業省	産業や組織の壁を超えた“オープンイノベーション”を活用し、新たな付加価値を創出する革新性を有する事業に対して、「中長期の産業資本」を提供。民間企業、民間ファンドと協業・協力。	100億円 (財政投融資) 政府保証枠の1兆円追加	随時	<p>平成22年度にはオーストラリア、チリの水ビジネスに出資。本年はスイスのスマートメーター大手の買収に出資。</p> <p>(予算執行状況) 1月17日の臨時株主総会での決議を経て、政府からの出資100億円を繰り入れ。</p>	産業革新機構へ出資前	<p>下記の実施を産業革新機構に促す。</p> <p>日本企業の成長に資する以下のような案件への投資の検討及び具体的な案件の実施。</p> <p>①特定セグメントにおいてグローバル上位の地位を確立できる案件。 ②新たな経営資源、ノウハウの獲得等による買手側のビジネスモデルの構造転換や付加価値の創出が見込める案件。</p> <p>⇒日本企業の成長に資する、特定セグメントにおいてグローバル上位の地位を確立できる案件、新たな経営資源、ノウハウの獲得による買手側のビジネスモデル転換の見込める案件の早期具体化(年度内を目標)に向け進行中。</p>	我が国に存在する経営資源以外の経営資源の活用を通じ、我が国の次世代の国富を担う産業の創出に寄与する。
63	投資協定の拡充における各国との交渉の戦略的加速	経済外務省 経済産業省	円高メリットを活用した対外投資の活性化の意義がこれまで以上に認識される中、投資環境を整備し、日本企業の対外投資をより促進するため、投資協定の締結に向けた取組の推進を図る。	—	実施中	<p>投資協定交渉に関する取組状況(2011年12月現在)</p> <p>(1)パプアニューギニア(4月26日署名) (2)コロンビア(9月12日署名) (3)サウジアラビア (4)クウェート (5)アンゴラ (6)日中韓 (7)カザフスタン (8)ウクライナ (9)イラク (10)アルジェリア (11)カタール (3)から(10)は交渉中、(11)は交渉準備中</p>	—	<p>投資協定の締結に向けた各国との会合・交渉を実施。</p> <p>⇒会合・交渉を実施している。</p>	—

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況	目標及び目標の達成期限			
							交付状況	アウトプット指標による目標	アウトカム指標による目標	
64	相手国の投資環境に関する制度・執行の改善の働きかけ	経済産業省	海外投資収益の円滑な国内還流を含めた国際的な投資交流を促進する観点から、相手国の投資環境に関する制度・執行の改善の働きかけを行う。	—	実施中	円高が進む中で我が国産業の持続的な発展を図るため、相手国の制度・執行の改善の働きかけを行うべく、各国の投資環境について、課税事案を中心にどのような点が問題となっているか調査を行うほか、新興国を中心とした相手国の投資環境の改善について、ハイレベルも含めた政府間協議において働きかけを実施しているところ。 例えば、ブラジルにおける税制上の課題について、日伯貿易投資促進合同委員会において改善の申し入れを行う等の働きかけを実施している。	—	—	—	
(2) 日本人学生の外国派遣と高度人材等の受入れ										
65	アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流	外務省	日本再生に関する外国の理解を増進するため、被災地の青少年を中心に、今後1年程度の間、2,000人規模の高校生・大学生等を海外に派遣する。また、アジア大洋州地域及び北米地域を中心に高校生・大学生等の日本招聘を拡大する。	72億円 (一般会計)	予算成立後、速やかに複数の国際機関等への拠出手続を開始、その後、企画競争を行い、実施団体が決定次第事業を開始。	本事業は、アジア大洋州及び北米地域の国際機関等に拠出し、同機関が実施団体と契約し、事業を執行する。拠出先につき、各国際機関や政府関係機関と協議中。	公募等開始済み (各拠出予定先と協議開始済み)	アジア大洋州及び北米地域との間で平成25年3月までに、高校生・大学生等青少年交流を効率的に実施する。 目標 アジア大洋州で9000名 北米地域で2400名	2000人規模の被災地の高校生・大学生等がアジア大洋州及び北米地域41か国で復興の現状を紹介することにより、また9000人規模の同諸国の青少年が我が国の被災地を訪問することにより、復興に関する諸外国の理解を増進し、風評被害対策を図る。また、被災地の青少年の人材育成に資する。	

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況	目標及び目標の達成期限		
							交付状況	アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標
66	日本留学を検討する外国人留学生のためのジャパン・スタディ・プログラム	文部科学省	復興プロセスを肌で感じるプログラムを通じ、日本留学の意義を再認識する機会を提供	1.3億円 (一般会計)	2012年3月	○ 1月の委託先決定に向け、入札の準備を進行中(具体的スケジュール等については現在検討中) ○ 委託先決定後、3月に交付予定	公募等開始済み	目標: 日本留学の意義を再認識するプログラムを提供するため、平成23年度中に日本留学を検討する外国人学生(150人)を招聘 アウトプット指標: 招聘する外国人学生数と当該学生の広報活動実績(報告書等)	目標: 外国人留学生数の増 アウトカム指標: 平成32年 30万人 (平成22年5月 14万1,774人) 備考:本施策の他、学生の双方向交流の推進に係る事業を総合的に実施することにより、アウトカム目標の達成を目指す(平成24年度予算額342億円)。
67	ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度導入	経産省 厚生労働省 外務省	高度人材(現行の外国人受入れの範囲内にある者で、高度な資質・能力を有すると認められるもの)の受入れを促進するため、高度人材に対しポイント制を活用した出入国管理上の優遇措置を講ずる制度を導入。	—	平成24年度のなるべく早い時期	平成24年度のなるべく早い時期に制度を開始できるよう、速やかに所要の法令(法務省告示)を整備する。	—	平成23年中に関係省間で得られた結論を踏まえ、速やかに告示を行う。	ポイントの合計が一定点数に達した高度人材に出入国管理上の優遇措置を与えることにより、経済成長等への貢献が期待される高度人材の我が国への受入れ促進を図る。

番号	施策の名称	所管府省庁	事業の内容	予算額	事業開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の準備状況 ・事業の進捗状況 (申請状況、交付決定状況等、及び今後の予定を記載) ・予算執行状況、交付状況 	目標及び目標の達成期限		
							アウトプット指標 による目標	アウトカム指標 による目標	
									交付状況
(3)円高メリットの「見える化」の促進									
68	円高メリットに関する消費者緊急意識調査の実施・公表	消費者庁	消費者の円高に関する意識について、インターネットによるアンケート調査を行い、その結果を公表することにより関係省庁の施策、円高メリットを受ける企業等の行動に資し、ひいては消費者のメリットとなることを目的とする。	—	10月下旬調査開始(第3次補正予算成立をまたない、先行実施)	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の進捗状況 ・平成23年10月25日～10月31日 アンケート調査実施済 ・平成23年11月30日アンケート調査結果公表済 	—	アンケート調査結果の公表(11月下旬予定) ⇒アンケート調査結果の公表 (11月30日公表済)	—
69	電気・ガス料金における円高メリットの「見える化」	経済産業省	電気及びガス料金の設定に適用される原燃料費調整制度において、円高メリット(当期及び前年同月分として算定される為替レートと比較)を算定し公表する。	—	平成23年11月14日	<p>電気及びガス事業者に対し、原燃料費調整制度の円高メリットの的確な「見える化」を行うための調整を実施。平成23年11月14日から当省及び事業者のホームページ上において、同年12月分以降の円高メリットの公表を開始。</p> <p>【公表状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月分—平成23年11月14日公表 平成24年1月分—平成23年11月29日公表 平成24年2月分—平成23年12月27日公表 	—	—	—